

報 告 書

令和7年2月9日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

あおぞらひまわりの会 団長 松 橋 淳 郎

星 野 郁

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和7年1月22日（水）～23日（木）
- 2 視察先
 - （1）鹿児島県薩摩川内市
 - （2）熊本県水俣市
- 3 視察項目
 - （1）中学校における部活動改革及び部活動の地域移行について
 - （2）ごみの高度分別について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和7年1月24日

座間市議会議長

熊切和人 殿

あおぞらひまわりの会

松橋淳郎

視察所感

(1) 中学校における部活動改革及び部活動の地域移行について

現在、全国の教育委員会では、「子どもたちのためであれば、長時間勤務も、やむを得ない」としてきた教員の働き方を改める政策が取られるなか、教職員の勤務時間に応じた働き方を推進する施策が全国の自治体で行われていますが、鹿児島県薩摩川内市では、地域を巻き込み、子どもたちの育成に欠かせない革新的な部活動の推進に取り組んでいます。

現在、鹿児島県内（43市町村）のうち、11市町村が、独自の「地域運動部活動推進事業」を展開するなか、薩摩川内市においては、休日の部活動指導者を外部委託ではなく、市内の地域指導者に特化した「総合型地域スポーツクラブ01」を設立し、地域の皆さんで、子どもたちの部活動指導にあたる地域密着型の展開を図っています。全国の自治体で「中学校部活動の地域移行」を展開する取組が行われているなか、最もネックとなるのが、財政上の問題もありますが、指導者不足が挙げられています。

この民間の指導者募集にあたり、市の教育委員会では「指導者人材バンク」を立ち上げ、子どもたちの部活動の推進を行っているのが特徴です。令和6年12月現在、11種目の34名の地域指導者の登録があり、令和5年から始まった部活動推進事業の「改革推進期間」では、休日の部活に、当初11中学校の全てに指導者1名を配置するという方法が取られていました。しかし、学校の規模や生徒数、施設環境の違いなどから指導の在り方に温度差が生じるなか「部活動学会」を設置し、あらゆる課題に対応するため検討が行われ、以下3つの方向性をもって部活動の地域移行を推進していくとのことです。

①単一中学校で指導者を派遣するスタイル

②数名の指導者が異なる複数校で実施する（合同部活動）スタイル

③1つの中学校（場所）を使用し、市内全部の生徒が参加しての（生涯スポーツ）スタイル

これらを、令和8年から構築していくとのことです。また、小規模学校の問題では、合同チームの参加を認めただけで、大人の発想と子どもたちがどういう競技をしたいか研究をしていくとのことで、例として、全中学校の生徒たちの意見を取り入れ、1つの中学校を拠点とし、地域指導者を派遣し、POPダンス部活などの新たな展開も考えているとのことでした。座間市においても将来的に「部活動の地域移行」は考えているとのことですが、具体的な方向性は

決まっていなかったことでした。今回、薩摩川内市が令和6年度に行った、事業内容と概算内容は以下のとおりでした。

令和6年度における「中学校の地域運動部活動推進事業」の事業内容

1、事業経費 8,700,800円（財源 一般会計・国の補助金）

2、取組内容

①委託による運営の検証

②人材バンク登録の周知及び登録者の拡大

③受益者負担制度の検討

④「休日における部活動の地域移行推進会議」における課題の協議

※「休日における部活動の地域移行」推進協議会（年3回開催）

薩摩川内市教育委員会では、令和6年度の実証実験のなかで、休日における部活動の地域移行についての「教職員」と「生徒」たちの意識調査を実施しています。「教職員」の調査結果では、（休日に地域指導者が指導に係ることによって、時間外勤務が改善される）と答えた教職員は90%で、「生徒」たちの意識調査では、（地域指導者の指導に満足している）と答えた生徒は96%となっており、技術力もあり、わかりやすく教えていただき充実しているとのことでした。市教育委員会では成果として、

①顧問教職員の「時間外勤務の改善」

②地域指導者の専門的指導による「生徒の技術向上」

③「制度の基盤づくりの確立」

この3つを挙げられています。今後の課題等の説明もしていただきましたが、今回の視察研修において、鹿児島県では、県と近隣市町村の連携のなか情報交換が行われており、独自の中学校の部活動の地域移行が推進されており、神奈川県よりしっかりとした方向性のなかで各自治体が進められている環境があることを感じました。今回、薩摩川内市独自の、人材バンクを設立し、地域からスポーツの専門知識を持つ指導者を募集（発掘）し、地域の子どもたちを地域で見守りながら指導にあたることは、部活を通じて地域コミュニティがつながる素晴らしい取組であり、座間市においても参考にすべき「中学校における部活動の改革」であると考えます。

（2）ごみの高度分別について

熊本県の最南部に位置する水俣市は、西は八代海に面し天草の島々を望む自然、東は、温泉地や日本有数の棚田と自然に恵まれた自治体であります。昭和30年代、化学工場から海や河川に排出された有機水銀により汚染された、重く長い公害の歴史を経て、平成4年に日本で初めて「環境モデル都市づくり宣言」を行い、ごみの高度分別や水俣市独自の環境ISOの制度を推進しています。今回、水俣市環境クリーンセンターを訪問し、「ゴミの高度分別について」現場視察をさせていただきました。

水俣市の「ゴミの高度分別」は、水俣病のような公害を二度と起こさない「環境」を大切にしまちづくり。「環境モデル都市づくり」のなかで、「水」「ごみ」「食べ物」にスポットをあて、生命（いのち）の尊さを改めて認識するための目標で、平成4年から、20種類以上の高度分別収集が市内で行われてきました。高度分別開始前は、燃えるごみと燃えないごみの2種類分別されていましたが、収集時持ち込まれた、卓上ガスボンベがクリーンセンターの破砕処理場で爆発する事故が発生し、平成5年3月からモデル地区を設定し「20分別」をしてスタートをし、高度分別による「ごみの削減」や「資源の再利用」など、住民説明を300回以上行い、ゴミ問題・環境問題を全国に先駆けて、平成5年8月から高度分別収集を市内全域で開始しました。現在、水俣市で分別しているゴミの種類は、23種類で、燃やすごみが1種類、資源ごみが22種類となっており、市内309ステーション（集積場）があり、コンテナ方式（プラスチックの箱に分別する方法）で各地区の皆さんが分別をし、トラックでクリーンセンターへ運搬されています。また、309の集積所では、毎年4月にゴミ環境の講習を受けた「リサイクル推進委員」が中心となり分別が行われており、まさにゴミを排出する市民全員が、コミュニティとなり、ごみから資源への分別が行われていて、市民一人一人の環境意識が高いと感じました。さらに、中間処理施設は、水俣市が独自に環境クリーンセンターに隣接した場所に8社の企業誘致をし、各々の排出されたゴミを再利用できる「みなまたエコタウン」があり環境を通じ企業誘致が盛んな一面も見られます。以下市民の皆さんで分別された排出ゴミは、環境クリーンセンターに集められ、企業誘致された事業者に引き渡され再利用されます。

- ①「缶」は（アルミ・スチール・スプレー）に分類しべール化をし、リサイクル業者へ売却
- ②「ガラスびん」は、クリーンセンターで色別に保管後、リサイクル業者へ売却し再利用
- ③「ペットボトル」は、サントリー株式会社と提携し再利用されます。
- ④「紙類」は、新聞・チラシは新聞紙に、段ボールは段ボールに再生その他の紙製品は、トイレットペーパーやコピー用紙に生まれ変わります。
- ⑤「プラスチック容器包装」収集した廃プラは異物が混ざっていないかクリーンセンターの作業員が手作業でチェック、圧縮後リサイクル工場へ。
- ⑥電気製品の配線コードは、鉄製品の6倍の価格で資源物として売り払いできるため 既製品から切り離し、袋に入れて売却されます。
- ⑦「廃油」などは、水俣市では、「液体せっけん」や「固形せっけん」として再資源となります。

主なゴミから再利用される流れを説明されましたが、これら、水俣市の市民の皆さんが分別された資源物は、事業者へ売却され、令和5年度は、約16,285,000円の売却益が計上されています。水俣市では、この売却益を、毎年、市民の皆様へ「還元金」とし分配し支払われているのも他市では見られない取組となっています。この還元金は、市民の皆様へ環境改善のために使用していただければとのことであります。今回、水俣市の訪問では、将来を担う次世代に向けて、水俣病のような公害を二度と起こさない「環境づくり」だけでなく「温室

効果ガスの削減」「資源の再利用」など、世界の環境問題の先端を走る取組が市民・行政が一体となり推進する姿がありました。

混ぜれば「ゴミ」・分ければ「資源」子どもからお年寄りまで、当たり前でゴミの分別ができる環境が築かれています。一人一人の環境に対する意識改革があれば、環境に優しいまちづくりが推進できると考えます。重く長い公害の歴史のある水俣市以上に、無駄をなくすためのゴミの分別や資源の再利用を考えなければならない時代を迎えています。環境問題は、一人一人の地道な努力から改善されていくものと考えます。

令和7年2月9日

座間市議会議長

熊切和人殿

あおぞらひまわりの会

星野 郁

視察所感

(1) 中学校における部活動改革及び部活動の地域移行について

薩摩川内市における部活動の地域移行では、地域スポーツクラブを運営主体として人材バンクを設立し、登録された地域指導者が休日の指導を行っている。令和6年度時点で地域指導者は全員、部活動の外部指導者（コーチ）経験者である。部活動の地域移行を推進するにあたっては、指導者の確保が大きな課題の一つである。同市のように日頃から部活動に地域の指導者が関わることで土台を作ることが課題解決の鍵となる。同市では地域指導者の拡充のため、研修会の実施や、学生も指導者として活用することなどを考えているとのことであった。本市においても指導者を確保する取組は必須であり、地域の状況に合わせた施策を考案する必要がある。また、地域で行う部活動の在り方についても考えており、複数校での合同部活動や、例えばサッカー部のない学校から、サッカー部のある学校の部活動への参加、生涯スポーツとして全校から集まっての部活動など、様々な形態を考えている。生徒の声に耳を傾けるという方針から上記のような検討を進めており、本市においても生徒の意見を聞き、部活動の在り方から考える必要があると感じた。

(2) ごみの高度分別について

水俣市におけるごみの高度分別は、平成5年3月からモデル地区での実証を開始し、わずか半年後の平成5年8月に市内全域で開始された。中身の残ったガスボンベが破碎処理施設で爆発したことにより、施設が止まったことが契機となった。開始に際しては、300回にもわたる市民への説明会の実施により理解を得たとのことで、並大抵ではない意気込みが感じられた。同市ではごみステーションに品目ごとにカゴを並べ、分別収集を行っている。ごみ出し時にカゴに入れることにより最終確認を行い、誤って排出することを防いでいる。また、ごみステーションごとにリサイクル推進員を選出しており、推進員を対象に毎年4月に講習会を行っており、リサイクル推進員はごみの分別チェックを主に担当している。こうした取組により市民のごみ分別意識を醸成している。近年では、転入者や外国籍の市民における分別意識の醸成を課題としており、本市においては転入者や外国籍の方が占める割合が高いため、地域に合った分別意識の醸成が喫緊の課題であると認識した。